

運用実績

基準価額

19,117円

前月末比

+800円

純資産総額

30.77億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2014年12月11日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

※当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。

資産構成（単位：百万円）

ファンド	金額	比率
投資信託証券	2,996	97.4%
現金等	80	2.6%

※比率はファンドの純資産総額に対する割合です。

※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
91.17%	4.37%	1.66%	2.09%	5.82%	43.96%	87.62%

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものと算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

収益分配金（税引前）推移

決算期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	設定来累計
決算日	2020/12/15	2021/12/15	2022/12/15	2023/12/15	2024/12/16	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

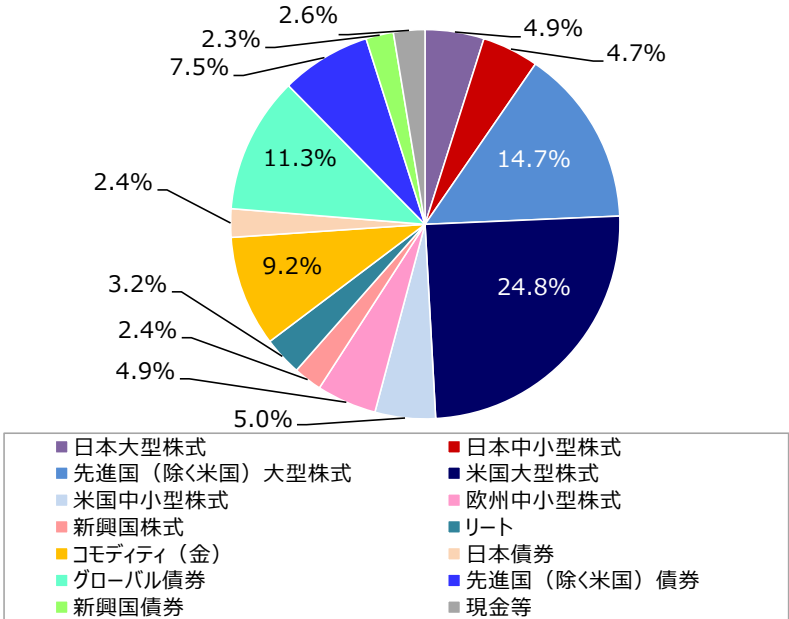
追加型投信／内外／資産複合

当月の資産別組入比率

資産名	比率
株式型資産	73.9%
債券型資産	23.5%

※投資対象ファンドについての詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当月の各資産クラス構成比率



※比率は、本ファンドの純資産総額に対する割合です。

当月の資産クラス別騰落率

資産クラス／投資対象		（ご参考）資産別騰落率	
株式型資産	日本大型株式		5.2%
	日本中小型株式		2.4%
	先進国（除く米国）大型株式		5.2%
	米国大型株式		9.3%
	米国中小型株式		6.8%
	欧州中小型株式		5.0%
	新興国株式		5.5%
	リート		2.2%
	コモディティ（金）	-1.1%	
債券型資産	日本債券	-1.5%	
	グローバル債券	-0.5%	
	先進国（除く米国）債券		0.2%
	新興国債券		0.6%
為替	ドル／円		0.9%

※資産別騰落率は、本ファンドが投資している投資対象ファンドの騰落率（前月末比）であり、本ファンドの騰落率のすべての要因を示すものではありません。

※外貨建資産の騰落率については、現地通貨ベースで計算しています。

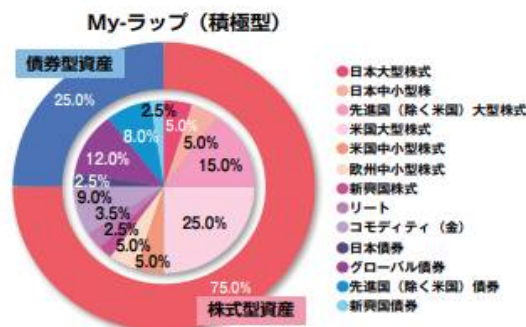
愛称：My-ラップ（積極型）

追加型投信／内外／資産複合

各資産クラスへの基本配分比率

資産クラス	基本配分比率
株式型資産 (株式、リート等)	70%
債券型資産 (債券、ヘッジファンド等)	30%

各資産クラスへの基本投資比率（2025年3月変更）



- ・本ファンドは、投資対象ファンドへの投資により世界各国のさまざまな資産へ投資します。
- ・実際の投資対象ファンドへの投資比率は、市況見通しの変化等により基本配分比率に対して±10%の範囲で変動させる場合があります。また、経済環境の変化等が見込まれた場合には、基本配分比率の見直しを行う場合があります。※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資対象ファンド及び配分比率

投資対象ファンドについての詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

資産クラス／投資対象		投資対象ファンド	基本配分
株式型資産	米国大型株式	シュワブ・米国大型株グロース・ETF	25.0%
	先進国（除く米国）大型株式	SPDR ポートフォリオ先進国株式（除く米国）ETF	15.0%
	日本中小型株式	One ETF 高配当日本株	5.0%
	コモディティ（金）	SPDR ゴールド・ミニシェアーズETF	9.0%
	日本大型株式	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	5.0%
	米国中小型株式	バンガード・ミッドキャップ・グロースETF	5.0%
	欧州中小型株式	フランクリン・FTSE ユーロゾーン ETF	5.0%
	リート	不動産セレクト・セクターSPDR ファンド	3.5%
	新興国株式	SPDR ポートフォリオ・新興国株式 ETF	2.5%
債券型資産	グローバル債券	ピムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX（JPY）	12.0%
	日本債券	NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA－BPI総合連動型上場投信	2.5%
	先進国（除く米国）債券	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF（米ドルヘッジあり）	8.0%
	新興国債券	バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF	2.5%

※投資対象ファンドは、定性・定量評価等により見直す場合があります。したがって、当初組入れていた投資対象ファンドでも、運用期間中に投資対象から外れたり、新たな投資対象ファンドを選定し投資対象とする場合があります。

投資対象ファンドの選定および投資比率の決定にあたっては、ウエルスアドバイザー株式会社[※]からの助言により運用されます。

※ウエルスアドバイザー株式会社

投資信託を中心に、様々な金融商品に関する調査分析情報を提供する運用調査機関です。グローバルな株式銘柄の分析、ファンド選定、資産配分に関する運用助言等を行っています。契約資産残高約6,055億円（2024年12月末現在）

当月の投資環境

株式型 資産	日本	5月の国内株式市場では、日経平均株価が前月末比5.33%、TOPIX（東証株価指数）が同5.03%といずれも上昇しました。 前半は、トランプ米政権の関税政策をめぐり、米英が2国間の貿易協定締結で合意したほか、米中の閣僚級協議が開かれ相互に課していた追加関税を引き下げることで合意し、貿易摩擦激化への懸念が和らぎ日本株の上昇につながりました。 後半は、米国からの円安是正圧力への警戒や、米政府の財政悪化懸念を背景に伸び悩む場面もあったものの、トランプ米大統領がEU（欧州連合）への50%の関税発動を延期したほか、米国際貿易裁判所がトランプ関税の一部差し止めを命じたことが一時的に材料視され、上昇しました。
	先進国 （除く日本）	5月の海外株式市場で、米国のNYダウは前月末比3.94%、欧州の独DAX指数は同6.67%といずれも上昇しました。 前半はNYダウ、独DAX指数ともに大幅に上昇しました。米国と英国が貿易協定で合意したほか、米国と中国が相互関税の引き下げで合意しました。米関税政策を受けた貿易摩擦が緩和するとの期待から買いが優勢となりました。 後半は、NYダウが小幅に下落した一方、独DAX指数は上昇が続きました。NYダウは、エヌビディアの好決算を受けてハイテク株が買われる場面がありましたが、米減税法案を巡って米国の財政悪化に対する警戒感が広がったほか、米関税政策の先行き懸念も根強く、重しとなりました。独DAX指数では、米国のEU（欧州連合）に対する追加関税の発動時期が延期され、好感されました。欧州の防衛力強化の流れを背景に防衛関連株も買われました。
	新興国	5月の新興国債券市場は上昇しました。月初、新興国の国債（米ドル建て）のベースとなる米国国債は、米国トランプ大統領による関税政策の強硬姿勢に変化が見られ、緩和的な姿勢を示したことでリスクオンの動きが強まるとともに、大型の減税政策による財政悪化懸念から金利が上昇し、債券価格は下落しました。一方で、新興国の国債は、米国の関税政策の緊張緩和の動きから買い進められ、信用スプレッドは縮小し、上昇しました。
	リート	5月の海外（米国）REIT（不動産投資信託）市場は上昇しました。前半は、米中協議の進展期待などからリスク選好が改善し上昇したものの、米長期金利上昇が嫌気されて一時下落する場面もあり、小幅上昇にとどまりました。後半は、低調な米国債入札結果を受けた米長期金利上昇に伴うリスク回避の動きから下落した後、長期金利が低下に転じるにつれ切り返しました。
	コモディティ （金）	5月のロンドン金価格(ドル建て)は横ばいでした。上旬は5月2日の米国雇用統計での市場予想を超える労働市場の底堅さやイスラエル政府による軍事作戦に対しての地政学的リスクの高まり、インドによるパキスタン領内での軍事作戦を背景に月間最高値まで上昇しました。その後、10日にインド・パキスタン間での即時停戦で合意したこと、米国の関税政策に係る米中貿易協議において米トランプ大統領が成果を強調したことなどでリスクオンの動きにより下落しました。中旬は米中両政府が追加関税の引き下げに合意したことによる貿易交渉の進展への期待から続落しました。下旬から月末にかけてはMoody'sによる米国債の格付けの引き下げやイスラエルの核攻撃の示唆などリスクオフの動きで上昇しました。

※株式・債券（日本・先進国（除く日本））、リートはウエルスアッドバイザーのコメントを基にSBIアセットマネジメント作成。
株式（新興国）、債券（新興国）、コモディティ（金）、為替はSBIアセットマネジメント作成。

当月の投資環境

債券型 資産	日本	5月の国内債券市場は、新発10年物国債利回りが前月末の1.31%から1.50%へ上昇（債券価格は下落）しました。 前半は、日銀の利上げ見送りとハト派姿勢から金利は低下した後、米中関税引き下げ合意から利回りは上昇に転じました。後半は、米国債格下げを受けた米金利上昇、軟調な入札結果などを受けて、利回りは上昇、月末にかけては財務省による国債発行計画見直し観測が浮上し、利回りは小幅低下しました。
	先進国 （除く日本）	5月の海外債券市場では、米国10年国債利回り、独10年国債利回りともに上昇（債券価格は下落）しました。 米国では、前半は、米4月雇用統計が市場予想を大きく上回り、労働市場が引き続き堅調なことを再確認する結果となり、利下げ時期はさらに遠のいたとの見方から、利回りは上昇しました。FOMC（米連邦公開市場委員会）では市場予想通り金利は据え置かれたことから、金利上昇のトレンドが鮮明となりました。後半は米国がEU（欧州連合）からの輸入品に50%の関税を課す意向を示したことから、米欧関係の悪化を懸念しリスクオフとなり、株価は急落、利回りは大きく低下しました。 欧州では、前半は、堅調な米雇用統計を受けた米金利上昇に連れた動きや、米中関税引き下げ合意を受けたリスク回避姿勢の後退などから、利回りは上昇しました。後半は、軟調な米経済指標を受けた米金利低下に連れた動きや、トランプ米大統領の対EU関税勧告や域内のインフレ指標鈍化などから、利回りは低下しました。
	新興国	5月の新興国債券市場は上昇しました。月初、新興国の国債（米ドル建て）のベースとなる米国国債は、米国トランプ大統領による関税政策の強硬姿勢に変化が見られ、緩和的な姿勢を示したことでリスクオンの動きが強まるとともに、大型の減税政策による財政悪化懸念から金利が上昇し、債券価格は下落しました。一方で、新興国の国債は、米国の関税政策の緊張緩和の動きから買い進められ、信用スプレッドは縮小し、上昇しました。
為替		5月のドルは、ほぼ横ばいでした。前半は、米英貿易協定締結や米中貿易交渉の進展など米トランプ大統領の強硬姿勢に変化が見られ、緩和的な姿勢を示したことでドル売りが一服し買い戻されました。中下旬は、国債入札への懸念や大型の減税政策による財政悪化懸念から金利が上昇するなか、ドルも弱含みに推移しました。

※株式・債券（日本・先進国（除く日本））、リートはウエルスアドバイザーのコメントを基にSBIアセットマネジメント作成。
株式（新興国）、債券（新興国）、コモディティ（金）、為替はSBIアセットマネジメント作成。

愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信／内外／資産複合

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、主として投資信託証券（投資対象ファンド）への投資を通じて、世界各国の株式、債券、貸付債権（バンクローン）、ヘッジファンド、コモディティ、不動産投資信託証券（リート）等、値動きのある金融商品等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替変動リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。本ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

資産配分リスク	資産配分リスクとは、複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。本ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じてわが国及び海外株式・債券・オルタナティブ資産（ヘッジファンド、コモディティ、リート（不動産投資信託））等、さまざまな資産クラスの金融商品に投資を行いますが、投資比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合、本ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。
株価変動リスク	一般に株価は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して価格が変動します。また、債券価格は金利変動による影響を受け、一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。これらの影響により債券の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
リート（不動産投資信託）の価格変動リスク	一般にリート（不動産投資信託）が投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。リート（不動産投資信託）の価格及び分配金はその影響を受け下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
ヘッジファンドに投資するリスク	一般にヘッジファンドは、運用会社が独自の運用手法によって株式、債券等の有価証券及び各種派生商品（デリバティブ）等へ投資を行います。デリバティブ取引は、取引の相手方（カウンターパーティ）の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できずに損失を被る可能性や、種類によっては原資産の価格変動以上に価格が変動する可能性、取引を決済する場合に理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなる可能性や反対売買そのものができなくなる可能性等があり、その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、運用者の運用能力に大きく依存する場合があります。また、市場の動向にかかわらず損失が発生する可能性があります。
コモディティ投資リスク	一般にコモディティ価格は商品の需給や金利変動、天候、景気、農業生産、政治・経済情勢及び政策等の影響を受け変動します。これらにより、本ファンドの基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大いこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。
信用リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
流動性リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払い戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。
- 流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して7営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込 受付不可日	次のいずれかに該当する場合は、購入・換金のお申込みは受け付けしないものとします。 ニューヨークの証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、シカゴマーカンタイル取引所の休業日、 ニューヨークの商業銀行の休業日、ロンドンの商業銀行の休業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。 なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2014年12月11日（木））
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・各ファンドについて、ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社または、委託会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.3%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.1%を乗じて得た額を、ご換金（解約）時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年1.375%（税抜：年1.25%）を乗じて得た金額とします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率		
		My-ラップ（安定型）	My-ラップ（積極型）
	投資対象ファンドの信託報酬 ^{※1}	年0.27%程度	年0.18%程度
	実質的な負担（概算値） ^{※2}	年1.65%（税込）程度	年1.56%（税込）程度
その他の費用 及び手数料	※1 基本投資比率で試算した信託報酬率であり、実際の組入れ状況により変動します。また、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。 ※2 投資対象ファンドの信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。		
	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。		

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

